

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月14日（木）16：30～18：55

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

\* 文中敬称略

### ○司会

ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。事前にメールで御案内させていただきましたが、本日、細野大臣においては、公務のため欠席をされます。それでは、早速でございますが、次第に従って進めさせていただきますと思います。まずは、環境モニタリングについてです。東京電力より説明いたします。

### <環境モニタリングについて>

#### ○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、発電所敷地周辺の空気と海水のモニタリングの状況につきまして御報告させていただきます。まず1点目は、資料のタイトルを申し上げますと『福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について』第111報になります。こちらの方は、発電所の西門、それからモニタリングポストの1番でのダストのサンプリングを行っているものになります。ページをめくっていただきまして、それぞれの核種分析の結果でございますが、検出限界未満ということでございます。経時変化につきましては、これまでと同様、大きな変化はございません。横ばいないしは減少傾向ということになります。なお、これまで2号機の窒素封入の関係で、ここ2週間ほど2号機に対しまして、風下のところを移動式モニタリングカーでダストのサンプリングを行っておりましたけれども、経時変化を見て分かりますとおり、大きな変化がないということで、昨日からサンプリングを中止いたしております。なお、本日3号機の窒素封入を行いますので、その際には3号機から見て風下側のダストサンプリングを継続することになります。それから、海水の状況になります。資料のタイトルを申し上げますと、『福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について』ということで、サブタイトルが第113報になります。発電所の沿岸部4か所、それから沖合の各地点

におきます海水のサンプリング結果になります。ページをめくっていただきまして、2枚目の表面のところから測定結果を書かせていただいておりますけれども、ほぼNDというような状況になっております。経時変化につきましては、3枚目の表面、下の段からグラフ化して記載させていただきました。東京電力からは以上でございます。

○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果について」という資料をお配りしております。まず、全国的な調査ということで都道府県別の環境放射能水準調査、それから全国の大学の協力による空間放射線量、定時降下物、上水と、いずれも大きな変化はございません。また、発電所周辺の空間線量率、積算線量、ダストサンプリングについても特に大きな変化はございません。海域の調査の方で、41ページからが海底土の4回目の測定結果を付けてございます。いずれもセシウムについて値が検出されております。43ページ以降に、過去のこれまでの経緯を付けてございます。ここはちょっと場所によって余り変化がないところ、主に減っているところ、また逆に増えているところとか、ちょっと場所によってそれぞれ傾向は違うような状況がございます。それから、ちょっと別冊の方でございますけれども、4ページに環境省が行われた地下水の第3回目の調査結果を憑けてございます。いずれも不検出ということでございますが、今回は計画的避難区域、それから緊急時避難準備区域の中でも測定されたということでございます。文部科学省からは以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会

原子力安全委員会事務局の加藤です。私からは、まず「環境モニタリング結果の評価について」という7月14日付の原子力安全委員会の紙1枚で裏表にコピーしてございます。それと、参考資料ということで、こちら1枚目がA4横長で、福島県の地図になっております。これを用いて説明いたします。

資料の1の空間放射線量、それから2の空気中の放射性物質濃度は特段大きな変化はございません。それから、3の航空モニタリングについてでありますけ

れども、本日の午後開かれました安全委員会におきまして、文科省の方から前回との比較などについての追加の情報も含めた報告をいただきました。それを踏まえて、明日のバージョンでは安全委員会としての評価をお示ししたいと思います。4の環境試料でございますが、こちらの参考資料の10ページをごらんいただきますと、発電所から30キロ圏内の周辺の海で、東京電力の方で7月8日～11日にかけて採取した海水中の放射性物質についての分析結果です。幾つかのポイントでセシウムが検出されておりますけれども、全て濃度限度以下であるという状況であります。それから、最後に全国の放射能水準調査の状況でありますけれども、特段、大きな変化がないということであります。

それから、この場をお借りいたしまして、昨日、全交流電源喪失実証検討ワーキンググループの報告書に関して幾つか調べてお答えしますということにさせていただいていましたことについて、分かる範囲でお答えしたいと思います。まず、この報告書が出てきた経緯ということでありまして、安全委員会では今回の事故を踏まえまして、安全設計審査指針、それから耐震設計審査指針の見直しが必要だと、こういう方針はかなり早い時期に固めていたわけでありまして、事務局の中で過去の経緯に関する資料をよく探すよということにこれを安全委員の方から指示がありまして、指針を担当する課では、自分の課の管理している行政文書をいろいろ調べていたところでありまして、そうした中で、過去、安全委員会でも全交流電源喪失事象について検討した報告もあるらしいということには分かったんですけども、その課と実際保管していた課が違いまして、その段階では見つからなかったと。しかるに、6月に入りまして、行政文書開示請求がありまして、そこではこのワーキングの名前、それからその上の専門部会の名前もきちっと指定して開示請求がありまして、それを見て担当課が別の課だということが分かりまして、調べましたところ、きちんと行政文書として管理されていた状態でロッカーに入っていたということでありまして。

それで、あとこの議事録があるかということでありまして、現在の議事録は一人ひとりの方の御発言まで書いてあるわけですが、昔の時代でするので、何々について審議したとか、そういう程度のものであります。今で言えば議事概要にもなるかならないかですけども、そういったものは一応ございました。そこについては、今、個人情報などの関係で非開示情報があるかどうか精査しておりまして、できるだけ速やかに公表したいと思います。

それから、当時、こういった検討を行っていること自体は世の中に知らされていたのかというお尋ねがございましたけれども、これは結果としては知らされてございませんでした。それで、実は原子力安全委員会での情報公開、あるいはオープンということについては96年12月に大きな方針変換があって今の

形になりましたが、その前はどうかといいますと、安全委員会の会議そのものは非公開で行っていた。それから、毎回の会議の議事録と当時は言っていましたけれども、今で言えば議事概要みたいなものです。それですとか、資料、あと委員会の下の専門部会で検討した報告書がまとまった場合、こういったものは原子力安全委員会月報という、1月に1回、出版物を出しておりましたけれども、そこに全て収録されているという状況でございました。委員会の下の専門部会、更にはその下に何かつくった場合は、やっていること自体、非公開であったということでもあります。そういう状況だったんですけれども、95年の暮れに「もんじゅ」の事故がございまして、情報公開の関係でも非常に問題があったということで、情報公開、また意思決定過程の透明性を高めるということで、96年12月以降は安全委員会の会議そのもの、それからその下の専門部会については会議と資料を全部公開する。それから議事録もお一人おひとりの発言が分かるようにするというような対応になってきているわけであります。それから、加えてオープンさということで、専門部会報告などをまとめる際には意見公募を行うというようなことも96年12月からそういう取組みを始めているところであります。

本日のところで判明いたしましたところは以上のとおりでございます。私からは以上です。

#### ○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明にまいります。東京電力より説明いたします。

#### <プラント状況について>

##### ○東京電力

それでは、東京電力から、福島第一原子力発電所の状況につきまして御報告させていただきます。まず、資料のタイトルを申し上げますと、『福島第一原子力発電所の状況』ということで、AA4縦の1枚もの、裏表の資料を御確認ください。タービン建屋地下の溜まり水の処理の状況でございますけれども、こちらは昨日13時7分のベッセル交換に伴うフラッシング中に、薬液注入ラインから漏えいがございまして、水処理装置の方は停止したままになっております。こちらに関しましては、午前中の会見で漏えい箇所等について御説明させていただきましたけれども、本日12時7分に当該の漏えい箇所に関しましては接続金具をステンレス製のものに交換が終わりまして、現在、復旧に向けて仕事の方を進めていることとなります。こちらに関しましては、10時30分から12時30分にかけて、約2時間でございますけれども、交換作業の方を行っており

ます。空間線量が非常に高かったものですから、10人の作業員が交代で、1人約2分を目途に仕事をして交換作業を行っております。1人当たりの被ばく線量に関しましては約4mSvという状況でございました。今後、リークチェック等を行った後、システムの方の再起動をしていきたいというふうに考えております。続きまして、トレンチ立坑、各建屋の溜まり水の移送状況に関しましてはこの表のとおりです。また、トレンチ立坑、タービン建屋の推移につきましては、会見終了時に最新値をお届けしたいと思っております。裏面の方にまいりまして、放射性物質のモニタリングの状況、使用済燃料プールの冷却、圧力容器の注水、原子炉の状況、それから格納容器の窒素ガスの封入につきましてはこの表のとおりです。その他の工事でございますけれども、がれきの撤去など、本日分の作業実績につきましては、こちらでも会見終了時までに作業実績を御案内したいというふうに思っております。なお、下から4行目でございますけれども、午前中の会見で御連絡させていただいたおとり、予定どおり、今のところ本日午後8時を目途に、3号機の窒素封入を開始する予定で準備の方を進めております。開始いたしましたら、皆さまの方には速やかに御連絡させていただきたいというふうに思っております。この資料につきましては以上でございます。続きまして、モニタリングの状況です。資料のタイトルを申し上げますと『福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について』、サブタイトルは7月13日採取分になります。こちらは、高濃度の汚染水を漏出させた関係で、防波堤の内側に対しまして毎日サンプリングを行っているものになります。測定結果につきましては、2枚目の表面のところから記載させていただいております。また、4枚目から経時変化の方を書かせていただいております。兆候といたしましては、横ばいないしは減少傾向でございますので、高濃度の汚染水の漏出はないというふうに判断いたしております。それから、本日は物揚げ場付近の海底土、土のサンプリングを行いましたので、その結果を3枚目の裏面のところで報告させていただきました。サンプリング場所といたしましては物揚げ場でございます。お手元の資料の一番最後のページに概略図がございますけれども、シルトフェンスの外側になります。港湾の周りにありますが、三角の印を付けた時点におきまして、7月12日にサンプリングをしたものでございます。ヨウ素に関しましてはNDの状況でございましたが、セシウム134、137に関しましてはそれぞれ $1.3 \times 10^5$ Bq/kg、 $1.5 \times 10^5$ Bq/kg というような状況でございました。なお、このサンプリング結果につきましては、沖合の3kmの地点におきまず海底土に比べまして、約2桁、100倍程度大きい状況でございます。発電所に近い分だけ高濃度の汚染水の影響が大きく出たのではないかというふうに判断いたしております。続きまして、サブドレンの状況です。資料のタイトルを申し上げますと『福島第一原子力発電

所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について』ということで7月13日採取分になります。こちらは週3回、月・水・金曜日に測定いたしましたものを公表させていただいているものになります。ページをめくっていただきまして、2枚目の表面になりますけれども、2号機のサブドレンでセシウムが $10^1$ のレベルで検出されております。なお、経時変化につきましては、2枚目の裏面のところからグラフ化させていただいておりますけれども、横ばいしないしは減少傾向でございますので、タービン建屋の溜まり水が地下水側へ漏出していないというふうに判断いたしております。それから、核種分析結果の中でもう一種類ございますが、ダストになります。資料のタイトル『福島第一原子力発電所原子炉建屋敷地内における空气中放射性物質の核種分析の結果について』ということで、A4横の1枚ものになります。こちらは、3号機の原子炉建屋の上部のところからコンクリートポンプ車を使いましてダストのサンプリングを行ったものになります。ヨウ素、それからセシウムの状況でございますが、それぞれ7月12日に2回、13日に2回ということで4回測定いたしましたけれども、それぞれ $10^6\sim 10^5$ といったレベルでございます。したがって、空气中の濃度限度に対する割合といたしましては0.00~0.01というような状況になります。今後、こういったデータを基に、実際に原子炉建屋からどれぐらい放射性物質が現時点で放出されているかというような評価のデータとして活用していきたいと思っております。それから、分析関係でもう一点ございます。資料のタイトルを申し上げますと『当社福島第一原子力発電所における核種分析結果の確報版について』ということで、6月18日~7月1日採取分ということで、プレス文を用意させていただいております。こちらは、これまで公表させていただいた分析結果は、主要3核種のみ結果でございましたが、そのほかのガンマ核種についても分析結果がまとまりましたので、本日公表させていただきます。6月18日から7月1日までに採取いたしました発電所敷地内の大気、発電所付近等の海水、海底土、1~4号機取水口付近等の海水、タービン建屋付近等のサブドレン水、集中廃棄物処理施設付近のサブドレン水、茨城県沖合の海水、及び宮城県沖の海水分析でございます。こちらの方を確報版という形でまとめさせていただいております。皆さまのお手元には電子データの形で配付させていただいておりますが、入り口付近に紙の打ち出しという形で1冊御用意させていただいておりますので、お帰りの際等、御確認ください。なお、今回の確報版におきましては、これまで主要3核種の速報版をお届けさせていただいておりますけれども、速報版のデータの変更はございません。確報版と速報版の方でのデータの変更はございません。それから、新たな状況といたしましては、サブドレンのところから銀110mとテルル129mそれからテルル129といったものが確認されております。こちらに関しましては以前から見つかった

ておりますけれども、今回の核種分析の結果におきましても、引き続き見つかっております。また、1~4号機の取水口付近の海水の中からマンガン54が見つかっておりますが、こちらは高濃度の汚染水が漏出した際に、タービン建屋にそもそも含まれていた鉄さびのようなものが一緒に流れてきたのではないかと、このように考えております。こちらに関しましては以上でございます。それから、本日、新しい水処理システムということでサリーの現場公開をしておりますので、その中で少し皆さまへ御報告させていただきたいと思っております。こちらの方、セシウム除去装置サリーの概要ということでA4横のカラーの2枚ものを御確認ください。まず、このセシウム除去装置サリーに関しましては、これまでセシウム吸着塔キュリオンの製品、それから除染装置ということでアレバの製品をそれぞれ直列につないで設置しておりましたけれども、新たにこのサリーを導入いたしまして、水処理システムをより安定的に運用したいというふうに考えております。特徴といたしましては、システムの構成が簡素であるということと、ベッセルそのものに、吸着塔ですね、そのものが鉛の遮へい板をそもそも持っているというような状況でございますので、取り扱いが容易というふうに考えてございます。右側に吸着塔のイメージが書いてございますけれども、高さが約3.5m、直径が約1.5mのものになります。こちらの方が5台付いております、中にゼオライトが入っております、セシウムを吸着していくということになります。容量といたしましては、20~25 m<sup>3</sup>/hを1系列流しまして、トータル1時間当たり40~50 m<sup>3</sup>というような処理量を見込んでおります。ページをめくっていただきまして、概略系統図になりますけれども、それぞれポンプから注入いたしまして、前にフィルターが2段、それから吸着装置が5段、最後にフィルター1段ということで、全部で8台の吸着塔が並んでいるという状況になります。これらが2系列ございまして、それぞれ20~25 m<sup>3</sup>/hの給水をするということになります。それから、従来のキュリオン、それからアレバの処理装置との取り合いになりますけれども、2枚目の表面の方を御確認ください。こちらは、水の流れからいたしますと、油分離装置を出た水がキュリオンの吸着装置を通った後、サリーの吸着装置を通り、アレバの除染装置を通過して、サプレッションプールサージタンクのBBに入るような構成になっております。基本的にはこういう直列の構成になっておりますけれども、運用といたしましてはサリーの単独運転、それからキュリオン、サリーといった直列運転といった様々なパターンでの運用は可能というような配管の引き回しを行っております。それで、最後に最終ページでございますが、現場の設置状況でございます。現在、資材の搬入とそれぞれの設置工事を行っております。私どもといたしましては8月上旬からのこのサリーの運転を目指して、今、現場工事を進めているという状況でございます。それから、最後になりますけれども、お手元にもう1

種類写真を御用意させていただきました。福島第一安定化センターの状況ということで、資料の方を配付いたしております。資料のタイトル『福島安定化センター』というふうに書いてございますけれども、正確には『福島第一安定化センター』でございますので、申し訳ございませんが、訂正願います。真ん中に写っておりますのが第一安定化センターの所長でございます小森になります。こちらに関しましては、福島第二原子力発電所の従来の緊急時対策本部を改造いたしまして、福島第一安定化センターということで利用いたしております。それぞれ、7月13日に撮られた写真でございますけれども、全体会議の風景ということで写真を提供させていただきました。東京電力からは以上でございます。

#### ○司会

説明は以上になります。これから質疑に入らせていただきたいと思います。毎回のことでございますが、質問事項は冒頭になるべくまとめていただくようお願いいたします。回答に対します再質問はお受けいたします。また、だれに対する質問であるかをはっきりと言っていただければと思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。それでは、そちらの2番目の男性の方。それと斜め後ろの男性の方、お二人お願いします。

#### <質疑応答>

##### ○テレビ朝日 佐々木

Q：テレビ朝日の佐々木と申します。松本さんをお願いします。新しく導入したこの東芝のサリーなんですが、導入した経緯について、トラブルを繰り返すから導入したのかという点と、あとほかのキュリオンですとかアレバの装置と併用するのか、それともバックアップ的なものとして導入するのかという点をお願いします。あと、東電としてストレステストに対して何らかの準備をしているのかどうか、何らかの検討を進めているとか、そういうのはあるのでしょうか。あと、脱原発ということで話が進んでいるんですが、当然そうなれば今度は化石燃料が一時的になり今後増えるかと思うんですが、その辺どう考えているのかということをお願いします。

A：（東電）今回のサリーの設置目的につきましては、これは従来の設備の状況が不十分だとか、あるいは故障が続いているわけで設置したものではありません。もともと何らかの代替手段等を用意しておいた方が、水処理システムの安定的な稼動が可能だろうというふうな形で検討を進めていたものでございます。特にキュリオン、アレバで問題があるというわけではございませ

ん。それから、このサリーの運用でございますけれども、今の時点ではまだはっきりとした運用方針が決まっておりません。まだキュリオンとアレバの水処理設備の運用状況ですとか、今後行いますサリーの試運転等を見ながら運用の方針を決めていきたいというふうに考えております。したがって、今月下旬からは通水試験等、一部始まってまいりますけれども、そういったものを踏まえまして決めたいというふうに思っております。それから、ストレステストの準備でございますけれども、今のところ具体的なストレステストの内容、それからスケジュール等につきましては、まだ原子力安全・保安院さんとよく相談させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。現時点では緊急安全対策で報告させていただいた内容ですとか、アクシデントマネジメントのさらなる高度化といった諸対策の方を着実に進めていきたいというふうに考えております。それから、脱原子力というお話でございますけれども、今のところ、当社といたしましては、福島第一原子力発電所の事故の収束に向けまして全力を挙げて取り組んでいるというところでございますので、国の原子力政策そのものに関しまして何か言及するということはございません。いずれにいたしましても、今後、日本のエネルギー供給の大きな在り方を左右する問題でございますので、今後の議論に当たりましては安定供給の面、それからお客様への影響、日本固有の事情などを踏まえまして、幅広い視点での議論が必要ではないかと思っております。

Q：済みません、あと1点お願いします。窒素封入、3号機は今夜から始まると思うんですが、それをもってステップ1を終了と捉えるのかどうかという点をお願いします。

A：（東電）ステップ1で現在考えております諸対策につきましては、今回の3号機の窒素封入で基本的には大きな山を越えたというふうに考えてございます。しかしながら、こちらに関しましてはステップ1の総括というので19日にとりまとめて公表させていただきたいと思っておりますので、この20時の窒素封入をもってステップ1終了ということではないと考えています。

○司会

では、斜め後ろの男性の方、お願いします。

○質問者不明

Q：アレバの汚染水の浄化装置の薬液漏れの交換の件ですけれども、これは再稼動に向けて、今、準備中ということでしたけれども、もうリークチェック

は終わっているのでしょうか。

A：（東電）恐らく今、リークチェックをやっているところだと思います。こちらの方も、会見中、若しくは会見終了後でも再起動したのものに関しましては御連絡させていただきたいと思います。

○司会

それでは御質問ある方。では、前の男性の方と、それと後ろの男性の方、2人続けてお願いします。

○東京新聞 菊谷

Q：東京新聞の菊谷と申しますが、松本さんにお尋ねしたいんですけれども、昨日、東電の方から厚労省に3月、4月分の作業員の方の被ばく状況をまとめられた報告をされていますが、依然1,500人強以上の方が被ばく量が確定されていないという状況なんですけれども、工程表のステップ1の絡みにもなるんですが、6月の改定時のときに、作業員の環境改善ということで、ホールボディカウンター配置の増強を7月末日途と工程表にも書かれていますけれども、現状をこの1か月間、ホールボディカウンターの数がどれくらい増えたのかということと、昨日の報告書で一応8月までに1,500人以上の方の被ばくの確定を終えたいような図表があったと思うんですけれども、大体8月いっぱいかかるのか、その2点についてお聞きします。

A：（東電）ホールボディカウンターの増設に関しましては、以前公表させていただいたとおり、今月末までに、今Jヴィレッジに1台、それから福島第一から3台、福島第二から1台の4台、それから新たに購入する分で1台ということで、6台が8月上旬までに設置する予定でございます。したがって、今後は作業員の方々の内部被ばくの特定に関しましては、ホールボディ上の台数の問題は無いというふうに考えておりますし、今、6月8日からは作業員1名1名に放射線作業員の従事者票ということでカードを配布してそのバーコードと被ばく線量を機械的に突き合わせるといような仕組みができておりますので、これまで3月、4月分で発生したような問題は発生しにくいというふうに考えています。それから、現在合わせて約1,500名の人間がまだ内部被ばく評価の未確定という状況でございますけれども、こちらに関しましては連絡が取れていない者を除けばほぼ8月中には確定できるものと考えております。なお、引き続きまだ132名の者が連絡が取れないという状況でございますので、そちらの方は元請企業と合わせて連絡を取っていただけるように

進めたいというふうに考えております。

Q：2点追加、お願いします。この8月上旬までに設置されるとされる6台のホールボディカウンターで、現時点では何台か追加されたものはあるのでしょうか。

A：（東電）今のところ2台がJヴィレッジの方にございます。

Q：あと1点は、この工程表にも盛り込まれています、個人線量計の数値の自動記録化の話も出ましたが、これはもう始まっているのでしょうか。

A：（東電）自動記録化といいますか、そちらの方はまだでございます。今のところは個人線量とその当人がバーコードで一致させるということで、自動記録という意味では記録ですし、そういう意味では若干進みつつあるという状況でございます。今後は、システムそのものの、いわゆる登録センターへのシステムそのものの回復を考えていきたいと思っております。

Q：ありがとうございました。

#### ○共同通信 服部

Q：共同通信の服部です。本日、大臣がいらっしゃらないので園田政務官にお尋ねします。先ほど松本さんから、本日の窒素封入をもってステップ1の大きな山を越えることになるというお話がありましたけれども、改めて確認なんですけれども、ステップ1の終了をもって緊急時避難準備区域の見直し解除の検討に入るといふことで御真意は変わりないかということと、あと警戒区域、計画的避難区域については冷温停止をもって検討に入るといふ方針に変わりないか、御確認をお願いします。

#### ○司会

その1問でよろしいですか。

A：（園田政務官）お答えを申し上げます。まず、本日から3号機への窒素封入が行われるということで、正しくこのステップ1における大きな山場がこれで乗り越えられるというか、水素爆発の回避という点では1つ大きく前進をするものであるというふうに私どもは捉えさせていただいています。したがって、今日以降、その状況を見ながら今後ステップ2に向けてしっかりとま

た更に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。その際に、緊急時避難準備区域の縮小といいますか、それも含めて今後検討していかなければならないというふうに思っているところでございまして、言わばどの時点で明確にお答えするという事は、今の段階ではちょっとお答えはなかなか難しいところがございます。正しく大臣も先般お答えをさせていただきましても、これからそういったことも含めて検討を申し上げていくというところの段階であるということだけでございます。

Q：そのステップ 2 以降で警戒区域、計画的避難区域の検討に入るという方針に変わりはないということでしょうか。

A：（園田政務官）申し訳ございません。ちょっと私自身の理解がひよっとしたら誤っているかもしれませんが、細野大臣、補佐官の時代からステップ 2 の終了をもって、警戒区域も含めて見直すということを確認に言及したということは、ちょっと私は聞いておりません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。では、そちらの男性の方、お願いします。

○共同通信 岡坂

Q：共同通信の岡坂です。東電の松本さんをお願いします。ステップ 2 への移行の絡みで伺うんですけれども、コンテナの検討が盛り込まれていますけれども、以前少し概要は伺ったんですけれども、改めて今の段階でコンテナというものをどういうものを想定されているかということをお教えてください。それと、格納容器の漏えい箇所の密閉については、ステップ 1 で盛り込まれていながらなかなかできていない状況だと思うんですけれども、できていない理由、どういったところが難しいのかということと、それとステップ 2 で出てくる格納容器自体の冠水との関連なんですけれども、冠水ができればこの漏えい箇所の密閉というのは逆に必要なくなるというふうに理解していいんでしょうか。以上、お願いします。

A：（東電）まず、原子炉建屋のコンテナでございますけれども、こちらに関しましてはまだ具体的に皆さまにお伝えできるようなレベルまでは達しておりません。こちらの方は、将来的にまず使用済燃料を取り出すですとか、そう

ということのためにはより強固な建屋を覆うものが必要だろうと。要は今、1号機、3号機、4号機に関しましては建屋の天井がない状況でございますので、使用済燃料を取り出す等のことを考えますと、より強固な天井クレーンを支えるですとか、キャスクを吊るといったようなものが必要だろうということ、今、検討の方を進めている段階でございます。具体的な仕様ですとか工程といったものをきちんとステップ2の中で考えていきたいというふうに思っております。それから、格納容器の漏えい箇所、それから格納容器の冠水でございますが、こちらは5月17日に見直しをかけた際から、表記といたしましてはちょっと分かりにくいんですけども、点線の表記にさせていただきます。私どもは当初、格納容器の漏えい箇所を密閉して、格納容器ごと冠水させて燃料を冷却するというのを、4月17日の段階では目指しておるということで報告させていただきましたけれども、なかなか格納容器に水がたまらないという状況をかんがみまして、5月17日から循環注水冷却ということで方針を変更しました。現在実現している状況でございますけれども、この状況を維持しつつ冷温停止の方に向かっていきたいというふうにステップ2では考えています。したがって、この格納容器漏えい箇所に関しましては、漏えいがあるのは事実でございますので、何らかの閉止措置というのは必要だろうというふうには思いますし、それができれば冠水といったこともできるというふうに思っておりますけれども、現時点ではこの循環注水冷却によりまして安定的な冷却と冷温停止には達成可能というふうに考えておりますので、こちらの方が何か達成できていないから何かステップ1、ステップ2で問題になるというふうなことではないというふうに思っております。

Q：ありがとうございます。コンテナで1点確認ですけれども、そうするとこれはむしろ燃料取り出し等の作業に資するためということであって、放射性物質の放出を抑えるためという目的ではないということですか。

A：（東電）当然、建屋は覆われますので、放射性物質の抑制には寄与すると思っておりますけれども、まず目指しているのは使用済燃料ですとか、あとはその将来を見越しての工事ということになります。

Q：以前、松本さんでない別の方だと思っておりますけれども、これができれば放射性物質の飛散を完全にコントロールできるというふうにおっしゃったような、ちょっとこちらの方に記憶があって、そういう理解でよろしいのでしょうか。

A：（東電）当然、このコンテナができた暁には、使用済燃料の取り出しですとか、その先の格納容器ですとか圧力容器を開けていって、損傷した燃料をどうするのかというようなところまで、年オーダーの仕事にはなりませんけれども、そういったことになりますので、いずれにしろ、放射性物質の抑制というものはこのコンテナの大きなテーマだとは思いますが。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。では、後ろの男性の方、お願いします。

○エネルギーと環境 清水

Q：清水です。園田政務官に伺いたいんですが、昨日、菅首相が脱原子力ということを表示されたわけですが、この手順というか、どういうところ、どういう場で政府としてのその具体的な、今度のステップを踏まえていくのか、それを今の時点でどういう方針でおられるのか、それを1点伺いたい。それともう一つは、脱原子力ということからいくと、原子力の新增設計画というものに対しても何らかの方針が出てきて当然だろうと思うんですが、その辺はどういう、原子力の新增設計画ですね、今、進んでいるものもあるわけですから、それがどういう整理というか考え方で対応していくのか、その2点を是非説明してください。

A：（園田政務官）まず、いろいろ今日の新聞各社も含めて報道の中身を私も拝見させていただいておるところでございますが、まず、総理自身が脱原発という言葉を使ったというふうには私は実は認識をさせていただいておりません。正確には総理の言葉としては、私としては、これからの日本の原子力政策として原発に依存しない社会を目指すべきだと考えるに至りましたと。つまり、計画的、段階的に原発依存度を下げ、将来は原発がなくてもきちんとやっていける社会を実現していく、これがこれから我が国が目指すべき方向だと、このように考えるに至りましたということと同時に、またこれの政策についても幅広く国民の皆さん方にお訴えをされていくんだらうというふうに私は理解をさせていただいております。したがって、今、正しく私も入らせていただいておりますけれども、政府の中ではエネルギー環境戦略会議というところがございます。そこにおいて、電力需給の関係も含めてエネルギー政策について議論をしているところがございます。ここにおいて今後の政府としての考え方というものが整理をされていくものだというふうに理解

をさせていただいております。したがって、その新增設というか、どういう形でこの原子力政策が行われていくのかということは、正しくこの会議の中で構想が打ち立てられて、そして正しく総理がおっしゃったのは長期的な展望だろうというふうに思っておりますけれども、そこに至るまでの構想がこの環境戦略会議の中でお示しができるものかどうか、それはちょっと私の立場では予断をもって申し上げることはこの場ではできないということでございます。

Q：いわゆる、脱原子力という言い方と、総理が言った原子力に頼らない世界、依存しない世界という、その意味が違うということがもう一つよく分からないんですけれども、それはどういうところで違うのかというのが1点と、それと原子力を今後どうするかというのは、正に原子力委員会の原子力政策大綱とか、そういうものを検討あるいは議論する場というのは従前からあるわけですよね。現に議論もしているわけですから。何かよりに環境会議がそれにとって代わるというのはもう一つよく分からないんですけれども、要するに現行制度的なものは無視してというか、関わりなくやっていくということなのかどうか、その辺もちょっとお願いします。

A：（園田政務官）失礼しました。構想的には、このエネルギー環境戦略構想会議の中ではいろいろな議論、検討がこれから正しく進められていくんだらうというふうに思っておりますのでございまして、原子力委員会であるとか、あるいは様々な機関の中できちっと議論は、当然ながら行われるという形になります。最終的にはどういう形で政府の方針という形に落ち着けるものかどうかは今後の議論を見てみないと、まだこの場では何とも申し上げられないということでございます。それから、脱原発と、それから総理のおっしゃった、正確にもう1回申し上げますけれども、計画的、段階的に原発依存度を下げ、将来は原発がなくてもきちんとしていける社会を実現していく我が国の目指すべき方向だということに考えが至りましたということ。したがって、脱原発という定義を、どうぞ逆に皆さん方がしていただいて、この総理のおっしゃった言葉が脱原発なんだというふうに定義づけるのであれば、それはそれでそのように書いていただいてもいいのかというふうに思いますけれども、総理が、この定義が脱原発だという定義づけを昨日の記者会見でやったというふうには、ちょっと私は今の段階では捉えられていないということでございます。

Q：最後にします。今、おっしゃったことで、そうするといつぐらいまでにと

か、時間的なイメージ、20年とか30年とか、あるいは50年かけるのかとか、そういうものというのは全く総理の頭にはない形で昨日は話をされたと、そういうことでいいんですか。

A：(園田政務官) それは正しく総理に聞いていただければというふうに思っておるんですが、少なくとも20年、30年、50年だというようなことを政府の中で決めているということではありません。

Q：結構です。

○司会

それでは、御質問のある方。では、前の女性の方。それと斜め後ろの男性の方、続けてお願いします。

○テレビ朝日 新谷

Q：テレビ朝日の新谷と申します。電力供給の関係で東京電力にお伺いします。答えていただくのはどなたでも結構です。最近、横須賀の火力発電所、古い施設の復旧ですとか、あとはガス、火力発電機の新設、それから広野の発電所の方も、今日、明日じゅうに全面再開ということなんですけれども、これだけで400万kW、供給量が増えているわけなんですけど、夏の電力供給力に関してこれで余裕が増したというふうにお考えでしょうか。それから、増設というのはこれでもう手を尽くした、これ以上はないというふうにお考えなんですか。お願いします。

A：(東電) 東京電力の需給見通しに関しましては、7月8日に公表させていただいたとおり、供給力として7月下旬に5,680万kW、8月末で5,550万kWというような状況でございます。こちらに関しましては、御質問の中にございましたとおり、広野の復旧ですとか横須賀の長期停止中のプラントも含めて復旧できるものは間に合せたというような状況でございます。したがって、今のところ新たにこれ以上の供給余力がどこにあるかというようなところについてはまだ具体的なものはございませんけれども、引き続き安定供給を目指して様々な手段を考えていきたいというふうに思っております。

Q：ただ、夏に向けてかなり増設分、増えた部分もあると思うんですけども、これでかなり余裕が生まれたというふうにお考えでしょうか。それともまだまだ電力供給としては足りない、節電を呼びかけていくという考えに変わり

はないのでしょうか。

A：（東電）数字といたしまして5,680万kWに対しまして需要が5,500万kWというふうに見込んでおりますので、皆さまの節電の御協力も得ましてこういった状況になっております。しかしながら、需給面に関しましては依然として厳しい状況というふうに考えておりますし、今回、新增設した設備に関しましても、こちらは万一トラブル等で停止したら途端にまた厳しい状況になるということでございますので、一概に供給余力ができて余裕ができたというような状況ではないと思っております。

○司会

では、後ろの男性の方、お願いします。

○ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌のファクタの宮嶋ですが、昨日の総理のお話の中にありましたけれども、経産省については自らも信頼しないし国民も信用できないんだとかなりはっきりしたお話があったと思うんですが、そこで加藤さんに伺いたいんですけれども、総理がこういう結論に至るに当たって、専門的な知識、知見から、安全委員会が総理に対していろいろ助言されたりした経緯があるのか、それを一つ伺いたくて。2つ目は政務官に伺いたいんですけれども、昨日の発言を基にすれば、当然仕事の仕方が変わるんだろうと、原子力のこの安全に関する問題については、経産省は保安院ではなくて安全委員会を中心にやっていくというふうに私は聞いたんですけれども、すると仕事の仕方は当然変わってこないとおかしいんだと思うんですけれども、正にそれは細野さんがやることだろうと、そこはどうなのか。要するに総理がもう信頼は置けないとおっしゃったわけですから、その組織が東電にいろいろ資料を要求して、それを審査しても、やはりそれはもう少し、今の総理の言葉を受けてどういう形でやっていくのかということ伺いたい。それから3番目に、昨日も御質問したんですけれども、南相馬市を含めたあのかいわいだと、規制は区々になっているわけなんですけれども、現場で歩くと分かるんですけれども、前のめりでもう7月19日ぐらいから解除になるんじゃないかと言っている人が多いんですよね。すると、どうも政府の中で一部の人は、実は除染も何も終わっていないんだけれども、かなりパフォーマンスでどんどん解除できるというようなことをおっしゃっているからそういうふうになっているんじゃないか。あるいは、今日なんかの報道を見ましてもかなり前のめりじゃないかということ昨日、御質問したんですけれども、一体だれが避難準備区域を含

めたそういう微妙な問題について責任を持って対応されているのか、それを伺いたいです。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、安全委員会は、今回の事故に関しては技術的な助言は行ってきておりまして、それはホームページに公開されているとおりですけれども、安全規制の組織体制の問題について助言を行ったことはないというふうに承知いたしております。いずれにいたしましても、安全規制というのは法令に基づいて行うということが大前提であると思いますので、安全委員会としては保安院には一次規制庁としての役割をきちんと果たしていただきたいというふうに考えております。

A：（園田政務官）私からは、今の細野大臣の役割、役目も含めてお話をさせていただきますが、当然ながら今の細野大臣が負っているその担当は、まずこの原子力事故の抑制と、それから再発防止策をしっかりと行うということがまず第一義的でございます。それと同時に、内閣府にあります原子力委員会と原子力安全委員会、こちらの2つの委員会の所管をさせていただいているところでございまして、当然ながらこれから経済産業省にある保安院の在り方も含めて、それは経産大臣であります海江田大臣と、それから細野大臣の下でこれからの安全規制の在り方も含めて組織の見直しということが行われていくものであるというふうに理解をさせていただいています。このことについては細野大臣が就任以来申し上げているところでございますけれども、これもしっかりと細野大臣のもとで、また海江田経産大臣と連携をさせていただきながら、政府の中の位置づけとしてこの2人の大臣が中心となってやっていくということになっていくと思います。それから、避難準備区域の見直しについて、あるいは先ほどの御質問にもありましたけれども、他の区域の見直しに関しましても、これは原子力災害対策本部、ここが行っていくという形になりますので、これは御案内のとおり前大臣、本部長が総理という形になっておりますので、ここの下でしっかりと議論が行われていくわけでございます。

Q：その事務局長は細野さんでしたよね、違いましたか。

A：（園田政務官）事務総長。

Q：そうですよね。

A：（園田政務官）事務総長が細野大臣ということです。

Q：けれども、現場的に見ると、この間大臣が福島県まで行かれて、毎週のように行くとかおっしゃっていたわけだから、地元的には細野さんがやっているんじゃないかと思っている人が多いと思うんですけれども。実際に細野さんは大臣に就任した後、準備地区の解除についてお話をされたから多分地元はそういうふうになったんだろうと私は理解しているんですけれども、それは違いますか。

A：（園田政務官）事務総長という立場でのこの原子力災害対策本部を司るというのは正しくおっしゃるとおりでございます。そしてまた、細野大臣も就任の際、あるいはステップ1の終了、そしてそれに伴うステップ2のロードマップの改定についてもお話をした際に、この計画的準備区域、避難準備区域についての話もしてあるのは事実であります。それをしっかりと今後検討を行っていかねばならないという意識をお話しをしたものでございまして、何か予断を持って皆さん方に誤解がもしあるようでしたらおわびを申し上げなければならぬというふうに思っておりますけれども、それで先々週、福島県の佐藤知事にお会いした際には、知事の方にもしっかりとお伝えをさせていただいているところでございます。

Q：もう一点だけ伺いますけれども、役人はやはりだれが任命したかでその方の指揮命令力は決まるというふうに私は理解をしていますから、今のいわゆる保安院のお役人の方も、内閣府に併任かけるとか、はっきりそういうふうに変えていかないと、基本的に私は総理の言葉を受けて仕事をしていることにならないんじゃないかと思うんですけれども。組織論にはよく分からないんですけれども、その辺の課題としまして、そういうふうになっていないんじゃないですか。実際は保安院は実態は結局経産省なんですよ。だから、そのところはやはりある程度頭のヘッドを変えるとか、任命権者を変えて内閣府で併任かけるとかしないと、私もほとんど理解できないんですけれども、昨日、総理はあれだけの発言をされて、どういう形でこれからやっていくのかというのはね。

A：（園田政務官）当然ながら、その問題については当初から申し上げておりますように、保安院の在り方、それと安全規制の在り方をしっかりと見直していきたいということは明言をさせていただいておりますので、どういうやり方がいいのか、それはもう正しくこれからしっかりと細野大臣の、そしてま

た海江田大臣と連携をさせていただいてつくられていきたいというふうに考えてはおります。

○司会

よろしいですか。それでは、御質問のある方。では、こちらの前の男性と、2人後ろの男性の方、続けてお願いします。

○読売新聞 中島

Q：読売新聞の中島です。園田政務官に1つお伺いしたいのですが、原発に依存しない社会を目指すのであれば、ちょっと今のストレステストとの考え方の整理をしていただきたいのですが、原発に依存しないのであれば、今、止まっている原発はもうそのまま廃炉にすればいいような気もするのですが、でもストレステストをやって再稼働をしようとしている、ここは矛盾しているように思うのですがどう整理されているのかというのを教えてください。それから、安全委員会の加藤さんにお伺いしますが、先ほどのステーションブラックアウトの件ですが、そういう議論があったということはその事務局の中で話をされていたと先ほどおっしゃっていましたが、この93年の会議以外にも何か勉強会とか、あるいは部会の下にぶら下がっているグループであるとか、昨日公表されたもの以外にもステーションブラックアウトについて検討されたことがあるのかどうか、その辺を教えてください。それと、それに関連して保安院の森山さんに、旧通産省時代も含めて、一次行政庁としてステーションブラックアウト対策を検討したことはあるのかなのか、その辺を教えてください。

A：（園田政務官）先ほども少し申し上げましたけれども、総理の発言で、将来は原発がなくてもきちんとやっていける社会の実現という形で、例えば先ほどの御質問にも出ましたけれども、直近のこの夏の電力需給、あるいはこの冬の需給、あるいは来年の電力需給という観点からすると、現実的にこれは国会での議論にもなっておりますけれども、ある方向の1つのコンセンサスは得られているんだろーと思っておりますが、直近のこの電力需給、エネルギー政策からすると、では明日から全ての原子力発電所を止めていいのかということ、それはもう産業に与える影響、それから国民生活に与える影響、大混乱を来すのはもう目に見えているわけでございます。この3月発災以来からようやく東京電力さんにも御協力といいますか、最大限の力を振り絞って努力をしていただいて、ここまで言わば電力供給力を高めていただいて、何とかではありますけれども東京電力の管内は15%の節電で済んでいるところで、当初

はもう少し高い値を政府の中では検討されていたのは事実でございます、大変な逼迫をした状況であったというふうに私は認識をいたしております。そういう観点から申し上げますと、総理も今すぐに原子力を全て止めていいのかというと、そういうことは記者会見の中でも申し上げていないわけでございます、したがって当面の原子力、将来は原発がなくてもきちっとやっていける社会の実現というその後に、一方では国民の生活、あるいは産業にとって必要な電力を供給することも政府の責任としてやっていかなければならないということを申し上げております。その直近の課題という観点からいくと、電力需給をしっかりと、供給力を責任としてやっていくということであるならば、当然ながら、今、定期点検中の原子力の稼働に向けて実行していかなければならないという、その政策というものが有り得るというふうになります。でも、その際にやはり今般の事故を受けまして、原子力に対する国民の大変な安全性に対する信頼感というものは揺らいでいるというのは、これは厳然たる事実だろうというふうに思っておりますので、その点に対しまして、総理も含め海江田大臣、そして細野大臣、更には枝野官房長官、4人の閣僚がそろってしっかりと稼働に向けてのストレステストをやっていかなければ、考えていかなければならないという形で、今般、ストレステストというものを打ち出ささせていただいたということでございます。

Q：補足でお聞きしたいのですが、原子力については分かりました。その先にある使用済核燃料の再処理であるとか、あるいは高速増殖炉「もんじゅ」とか、その辺についての今後の見通しというのは政府の中でどのような認識になっているのでしょうか。

A：（園田政務官）それについては、おっしゃるとおり今後の原子力政策の大きなエネルギー政策ということで議論をしていかなければならないというふうに考えておりますので、政府内においても一義的にはやはり経済産業省、そして大きなエネルギー構想という形で申し上げますとエネルギー環境戦略会議、こういった会議体がございますので、そういったところで幅広く議論をしていくものでございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、全交流電源喪失について、これ以外の資料がないかというお尋ねでしたけれども、結論から申し上げますと、これ以外にないとはまだ断言できないと思っております。それで、今回こういう形で見つかったわけでありましてけれども、本日、各課長には自分の課の行政文書の目録を自分自身でちゃんと確認するようにということを申し渡したとこ

ろでありまして、そういう中でこれからの指針の改定の議論、過去の経緯をよく洗おうということになっていきますので、それに資する資料があれば当然そういったものも出してというのが、この問題にかかわらず議論していくというふうにしてまいりたいと思います。

それから、昨日ホームページに載せた報告書に関して、若干、昨日の説明で間違っただけで伝わっていたかもしれない点がありましたのでお伝えします。報告書の中身そのものではなくて、公開して差し支えないか関係者の意見を聞いていたというところなんですけれども、昨日の私の説明では、行政文書の開示手続の一環として聞いていたというふうに説明したように多分伝わっていたと思うんですけれども、実態はそうではなくて、明日、指針の検討をする小委員会があるわけなんですけれども、そこに出そうということを1週間ぐらい前にそういう方針を決めまして、それに向けて公表して支障がある情報がないかどうかを関係者に確認していたということでありました。明後日出すので昨日を期限としてやっていた。そうしたところ、個人情報だけは消してくれということがあったということと、昨日、新聞に出たということで社会的関心も高いので、昨日、その確認が取れた上ですぐホームページで公表したということでありました。

A：（保安院）保安院ですが、ステーションブラックアウトにつきまして、保安院、あるいは保安院設置前の資源エネルギー庁時代におきまして、そういった検討があったかどうかということの御質問でございますけれども、そういったことはあったという情報は持ち合わせておりませんが、改めて確認をしてみたいと思います。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。森山さんにお伺いします。これはフジテレビが先ほど報道していたんですが、保安院の職員がEUにストレステストの情報収集のために派遣されているということなんですが、EUにストレステストの情報収集、いつから行かれて、あとどういふことを聞かれているのか、何か国ぐらい訪ねられたのか、あとその位置づけですよね。EUのストレステストを参考にして安全評価をするというふうにおっしゃっていましたがけれども、今になって派遣して情報収集するというのは明らかに遅いと思うんですけれども、どういふ、誰の指示でいつからいつまで行っているとか、その具体的なことを教えていただいてもいいでしょうか。

A：（保安院）保安院は、国際担当の職員もおりまして、頻りに海外に行ってお

ります。IAEA の閣僚会議後、そういった各国との意見交換ということで、確か今週、担当室長が欧州に行っておりまして、基本的には今後の IAEA 総会に向けた意見交換とか、そういったことをやるという中で、そういった機会がありますので、ストレステストについても情報交換してくるといふふうに承知しております。ちょっと今、何か国とかいうところまではちょっと情報を持ち合わせておりませんが、今週いっぱいぐらいの予定だと思います。様々な議論の中で欧州にまいりますので、ストレステストについても意見交換をしてくると。何か国があったと思います。フランスですとかフィンランドとかですね。ちょっと今、全部は承知しておりませんが、そういう趣旨で行っておりますので、それはそういう機会をつかまえてよく意見交換といえますか、情報交換をしまいる、そういう趣旨でございます。

Q：特にストレステストのためだけに行ったのではなくて、IAEA の総会が 9 月にありますけれども、そういったものについても一緒に行く中でそういうことを聞いているという、そういう理解でいいんですか。

A：（保安院）はい。今 IAEA 総会のみならず、規制機関としていろいろ情報交換、閣僚会議のフォローアップですとか、更に次の IAEA 総会に向けての準備とか、様々な情報交換をするために、これは割と頻りに保安院のそういった管理職クラスは海外に出向いたり国際会議に出たりしておりますので、今回、海外に出張しておりますので、そういう機会にこのストレステストについても情報交換をしてくるといふふうに私は承知しております。

Q：あと済みません、松本さんに、この安定化センターのことでお伺いしたいんですが、これ小森さんが写っておられますけれども、その 2FF に安定化センターを作って、これは全体会議で具体的にどういうことを、今、これは話されている場面になるんでしょうか。8 部門ぐらいあって、水の処理とかいろいろなことをやっておられると思うんですけども。

A：（東電）こちらの撮影時間は 7 時 30 分となっておりますけれども、私どもといたしましては毎日夜の 7 時から全体会議という形でミーティングを行っております。こちらは福島第一の安定化センターが中心となりまして、福島第一の原子力発電所の緊急時対策本部、それから私どもの本店の本部、それから第二、それから柏崎、それからオフサイトセンター、福島事務所等をつなぎまして、まずは基本的には本日の作業の実績と明日以降の予定という確認をしていくという状況でございます。こちらに関しましては、こういった

状況を報告するとともに、日々の課題、例えば今回のような水漏れのあった場合には原因の分析ですとか、あるいはその対策にどういう方針で、例えば安定化センターはこう考えているんだけれども、本店、あるいは発電所側はこういうふうに考えるかというような議論をする場ということで日々運用しているところになります。

Q：ありがとうございました。

○司会

御質問のある方。では、そちらの前の男性の方と、それから後ろの席の前の左の男性の方、お願いします。

○共同通信 新井

Q：共同通信の新井といいます。熱中症対策の件で東電さんにお尋ねします。確認なんですけど、これまで熱中症若しくは熱中症と見られるという形で診断されて倒れられた作業員の方、1FとJヴィレッジの方で合わせて何人いらっしゃるかということ。それから、これまでクールベストはどれぐらいの枚数をトータルで配布しているか。東電さん以外のゼネコンの方もあると思うんですけども、その内訳も含めて教えてください。それから、今、暑さ対策としては休憩所を設置するなり、それから休憩時間を増やすなりというところがあると思うんですけども、今、そういった、いわゆるハード面じゃなくてソフト面の対策というのはどういったことがあるのか、もし幾つかあれば教えてください。お願いします。

A：（東電）まず、熱中症若しくは熱中症の疑いということで診断、医務室等で休憩した者等を含めまして、福島第一原子力発電所で働いた者の総数といたしましては7月12日までで29名という状況でございます。なお、この数字に関しましては、Jヴィレッジ等で休んだだけというような者は含んでおりません。あくまで福島第一で働いて、福島第一の医務室若しくは帰る途中で気分が悪くなってJヴィレッジの医務室に行ったというような人間でございます。それから、クールベストに関しましては、私どもといたしましては約1,500着等を準備いたしておりますし、また各企業さんごとでも何着か用意しているようでございますが、各元請企業さんでは何着保有しているかについては確認しておりません。それから、対策でございますけれども、クールベストのほか、ネクタイといいますか首筋を冷やすようなものも併せて今回準備をしているということでございます。なお、ソフト面の対策でございますけれ

ども、こちらの方はそれぞれの作業班若しくは現場監督者が熱中症管理者という役目を担っておりまして、まずは作業開始前のミーティングの際に、そもそも体調が不良な者はいないかというようなチェックから始めまして、その際にきちんとクールベストを着用するですとか、1時間ごとに休憩を取っていこうというふうなことを作業班若しくは現場監督者の指示範囲内でやっていくというようなことを現在行っております。

○NHK 田辺

Q：NHKの田辺と申します。東電の松本さんにお伺いしたいんですが、循環注水冷却の水処理系の件で、今日の午前中にベッセル交換の仮置き場のクレーン不具合という話がありましたが、修理状況ですとか現状どうなっているかについてお伺いしたいのが1点と、もう一点、そのベッセル交換等を踏まえて、今、リークチェックされているということですが、大体どれぐらい時間がかかるのかという見通しが分かれば教えてください。

A：（東電）クレーンの不具合につきましては、ボルトを交換いたしまして復旧の方は終わっております。現在、メーカーによります健全性確認を実施中でございますので、そのまま使えるということになりましたらベッセルの交換に入る予定でございます。それから、リークチェックの方でございますけれども、リークチェック等でももちろん問題がなければそのままポンプの試運転といいますかインサービスに入るということになりますが、そんなに何時間もかかるような仕事ではないというふうに思っております。

Q：ベッセル交換については、これはベッセル交換できないと再稼動というのはできないということですか。

A：（東電）いえ、ベッセル交換は隔離さえしておけば、水処理システムの運転とは別に交換作業はできます。

○司会

御質問のある方。後ろの席の前で手を挙げている方。それと、ではそちらの前の席の後ろの方、お二人お願いします。

○フジテレビ 柴木

Q：フジテレビの柴木と申します。松本さんをお願いします。窒素封入についてお伺いしたいんですけれども、毎時の注入量が何m<sup>3</sup>かということと、あと

格納容器の漏えいもあるかと思いますが、何日程度に中の空気が窒素に置き換わって安定してくるのか。あと、今後の3号機の作業について、圧力計や水位計の校正とかもあると思いますが、こういった予定があるかをお聞かせください。2点目に汚染水についてお伺いしたいんですが、汚染水の処理量が想定していた50tから43tに低下していたかと思いますが、この原因について分かったのかどうか。あと、新たに導入したサリーなんですが、現状、直列での運用を検討されるような系統図なんですが、これを並列で使うことによって下がった処理効率を上げる、回復することができるのかをお聞かせください。最後、アレバのトラブルについて、昼に出たかもしれないんですが、扱う水は $10^3$ レベルということだったんですけども、なぜ2分交代で作業をするほど雰囲気線量が高かったのか、理由をお聞かせください。以上、お願いします。

A：(東電) 3号機の窒素封入に関しましては、1時間当たり14 m<sup>3</sup>での封入を予定いたしております。それから、置き換えるかどうかでございますけれども、単純に計算すれば格納容器の空間部分の体積÷14 m<sup>3</sup>でございますけれども、一様に置き換えるとも思えませんので、こちらは今後連続的に注入したいというふうに思っております。それから、3号機の作業関係では水位計、圧力計の校正作業は今のところできておりません。まだ建屋の線量の問題がございますので、こちらの方は被ばく低減対策等を踏まえた上で計画していきたいというふうに思っております。それから、汚染水の処理能力の方が、当初50に対しまして、先週は43、今週は37という状況でございますが、こちらに関しましては、現在、原因の方を検討中でございます。配管の上がり下りがあるわけでございますけれども、そのところに何かエアだまりのようなものがあるのではないかとということで調査の方を進めております。それから、サリーでございますけれども、こちらは、今日お見せした図はキュリオン、サリー、アレバというような形で直列でつながっておりますけれども、運用そのものはそれぞれ単独でも運転できるように配管の引き回しは行っております。まだ、御指摘のとおり、並行運転して50tを確保するのかというようなところがございますけれども、運用方針等に関しましては今後のサリーの試運転の方を見ながら考えたいというふうに思っております。それから、アレバの汚染水の線量でございますが、こちらはやはり廃スラッジ等を蓄えるところもございますので、アレバの処理水を置いている場所そのものは比較的線量は高いというふうに聞いております。場所によりましては、今回、2回同じところが漏れたわけでございますけれども、10日のところはここまで高くて50mSv/h程度、今回の場所は100～150mSv/hということがございます

ので、そういった配管そのものというよりも内蔵している廃液等の影響を受けているのではないかと考えております。

Q：ありがとうございました。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。海底の核種分析の関係でちょっと東京電力にお尋ねしたいんですけども、物揚げ場の海底土のサンプリングをしたのは今回が初めてということでもよろしいのかということと、今後の測定の頻度とか、ほかの測定点の検討とかはどう考えておられるのか。それで、今回初めてというのはなぜ今なのかということも併せてお尋ねできればと思います。それと、実際その海水の濃度とこの海底土の値との相互関係といいますか、例えば巻き上げによってある程度の値が維持されていると考えたらいいのか、その解釈についてもお尋ねさせてください。以上。

A：（東電）この物揚げ場のところの海底土のサンプリングはこれまでから考えますと、トータルで2回目ということになります。初めてではございません。それから、海底土のサンプリングに関しましては、これは以前御案内させていただいたとおり、今までは福島第一の北側と南側でそれぞれ3kmの地点で取ってございましたけれども、今後サンプリング点を増やしまして、3か月に1回程度の割合で海底土のサンプリングを行う予定にしております。それから、今回のデータの解釈でございますけれども、過去4月19日に採取したときは、ヨウ素が $5.2 \times 10^4 \text{Bq/kg}$ それから、セシウム134が $9.0 \times 10^4 \text{Bq/kg}$ 、セシウム137が $8.7 \times 10^4 \text{Bq/kg}$ ということで、こちらに関しましては従来よりも1桁多いという状況でございます。なお、この原因につきましては、やはり高濃度の汚染水が漏出した影響で濃度の高い水が流出したわけでございますけれども、それが時間の経過とともに沈降又はシルトフェンス沿いに流れていって沈んだものというふうに考えております。したがって、今後ともこの海底土のサンプリングにつきましては継続的に行っていきたいということと、今回は鋼管矢板を南防波堤のところに打つ予定がございまして、その際、このシルトフェンスを開け閉めしますので、そういった影響もあるのかということも事前にサンプリングを行ったものでございます。今後、引き続き監視をしていきたいというふうに思います。

Q：済みません、ちょっと追加なんですけど、今は前回に比べて沈降で増えたということなんですけれども、逆にこれが海水の方の汚染源といいますか、潮流

による巻き上げ等でなかなかその値が減っていかない原因になっている可能性もあるんですかね。あと、この物揚げ場自体はシルトフェンスの外側だと思いますけれども、今後、こういったシルトフェンスの外側で防潮堤の内側についての何か対策というか、そういうことを具体的に何か考えられていることはあるんでしょうか。

A：（東電）まず、海水に関しましては、やはり今回のように時間の経過とともに沈降する部分が多いのではないかと考えています。ただ、この物揚げ場付近は今回のように鋼管矢板を入れるための船の出入りですとか、今後、1号の建屋カバー設置工事のための鉄骨を搬入するために船が入ってまいりますので、その際に海底土を巻き上げるような形で海水中に拡散する可能性はあろうかと思っています。ただ、自然の状態で海底土から何か海水中の方へ移行していくというよりも、海水の方から海底の方に沈降している方が多いのではないかと考えています。また、今後の問題でございますけれども、現在このシルトフェンスの開閉に伴いまして、港湾の出口のところで水のサンプリングを行う予定にしておりますので、そのところのモニタリングに応じて今後、検討していきたいというふうに思っております。

#### ○司会

済みません、あと御質問のある方は何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。前列がお2人、後ろの方はお3方、では、前のお2人に先にやっていただきまして、あと後ろのお3方をお願いしたいと思います。では、前の方、そちらから。

#### ○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。東電の松本さんをお願いします。今更の質問で大変恐縮なんですけれども、プラント関連パラメーターを拝見しますと、1号、2号、3号の給水ノズル温度と圧力容器下部温度を書きいただいているんですが、これをよく見ますと1号機、2号機は1か月前に比べて実は2、3℃ほど上がっていると。3号機は1℃下がっているんですけれども、これは注水量を大分絞り込んだ結果じゃないかと思われるんですが、結局安定はしているけれども、冷えるという意味では余り進んでいないといえるんじゃないでしょうかという点。それから、結局のところ、これは内部の水温なり燃料の温度というのは何度ぐらいというふうに理解すればいいんでしょうかという点。それから、別の話になりますが、1号機の建屋カバーが進んでいますけれども、3号機、4号機はもう既にこれは設計が済んでつくり始めているんでしょうか。

このスケジュールを教えてください。それとまた別の話で恐縮です。地下への汚染水の拡大の防止という意味で、サブドレンのモニタリングをされていらっしゃると思うんですけれども、これはトータル何か所になりましょうか。箇所数はかなり増やしておられると思うんですが、これで仮に数値が上がった場合、どういう対処をお考えか。今までも時々少し上がっては観察という感じで流出はないという御説明をいただいていますけれども、もし今後、仮にこの数値が上がってくるようなことがあった場合、どういう対処をお考えなのか。それに追加して、地下の壁という話がありましたが、これは現在検討中という理解でよろしいでしょうか。以上、お願いいたします。

A：(東電) まず、圧力容器の温度でございますけれども、若干の変動はございますけれども安定した状態というふうに判断いたしております。御質問にありますとおり、冷えているという状況ではなくて現状維持というような状況でございます。したがって、3.7なり3号機は9 m<sup>3</sup>でございますけれども、この状態で落ち着いているということになります。更に水量を減らせばもう少し高い温度で設定すると思えますし、水量を上げればもう少し低い温度になっていくというふうに考えております。現時点では特段、この120℃から3号機で150℃近くありますけれども、特に大きな支障がございませんのでこのままの状態を維持したいというふうに思っております。なお、水温でございますけれども、圧力容器の温度という形で観測されている以外は中の状況についてははっきりまだ分かりません。一応、崩壊熱に相当する蒸気が発生して、格納容器それから圧力容器の中はその状態での飽和蒸気で満たされているというふうに考えております。それから、3、4号機の建屋カバーにつきましては、今のところ具体的なところまでまだ進んでおりません。こちらに関しましては1号機は建屋の方が、上の方は損壊いたしましたけれども、比較的きれいな状況といえますか、壁等の崩落が見られておりませんので先行いたしましたけれども、3、4号機側をどういった形でやっていくかについては、今、検討中でございます。それから、サブドレンのモニターでございますけれども、こちらは1号機から4号機までは各タービン建屋の4か所、それから5号機、6号機で1か所ずつ、それから集中廃棄物処理建屋関係で8か所か9か所取っていると思えます。こちらに関しましては、基本的には地下水の水位と中の建屋を見ながら管理しておりますので、地下水側に漏出していくことはなかなか考えにくいと思えますけれども、漏水した場合にはこの漏出箇所の特典ですとか、あるいはこの漏出水のくみ上げといったようなことが対策としては考えられるかと思っております。それから、最後になりますが取水壁でございますけれども、こちらの方は、現在、具体的な設計を進めている

という段階でございます。今後、地下に漏えいした水、あるいは今後漏えいしてくる可能性がある水が海洋に流れていかないようにといった工事、それから工法が適切なのかについて、今、検討を進めている段階でございます。

Q：ありがとうございます。そうしますと、圧力容器への注水量そのものを今後増やすという計画は今のところはないという理解でよろしいのかしら。

A：（東電）当面、何かするということはないというふうに思っております。まだ水処理システムそのものが安定というふうにはちょっと近づいていないという状況でございますので、まずは水処理システムの方をきちんと動かして、目標でございますタービン建屋の水位といたしましてはO. P. 約3mというところを目指したいと思っております。

Q：分かりました。あと、もう一点、済みません。確認です。中の温度は結局分からないということなんですけれども、推定としてはどれぐらいの温度と見ていらっしゃるんですか。

A：（東電）ちょっと解析等でどれぐらい評価できるのかについては確認させていただきます。

Q：ありがとうございました。

#### ○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。東電の松本さんと保安院の森山さんにお伺いします。松本さんに、まずこのような質問で恐縮でございますが、3号機原子炉建屋上部の核種分析結果について確認させてください。これは、ほかのものと同じように取った場所は上空5mぐらいの場所ですらよろしいのでしょうか。それから、濃度0.00倍というのは、これはいわゆる濃度限度と比べて1%未満という理解でよろしいのでしょうか。それから、通常は、要するに事故前は、大体こういうところはND、検出限界未満ということでもよろしいでしょうか。それから、ほかの1号機ですとか5号機ですとかと比べると濃度がかなり低いかという印象を受けるんですけれども、これは単純に時間的な経過の問題なのか、それとも3号機特有と考え得る理由があるのでしょうか。その点をお願いします。それから、保安院の森山さんですけれども、調整運転の件でお伺いしたいんですが、調整運転は泊3と大飯1ですが、もう4か月ということで長々とやっているのは知っていたのに、結果的に放置という形に

も取れるんですけれども、なぜ長期間、もっとはっきりとした指導とかそういったことをしていなかったんでしょうか。それから、これは関電と、あと北海道電力から、最終検査の申請があると思いますけれども、その場合には肅々と、つまり普通の手続どおりに受け付けることになるのか、それとも何か付加的な注文、条件、指導、指示など付けるような、決定事項のようなお考え、イメージがあるのかどうか、お考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

A : (東電) まず、3号機の原子炉建屋上部のサンプリングでございますけれども、こちらはコンクリートポンプ車で取りまして、以前と同じ箇所でございます。建屋の南西コーナーで外壁から内側に5m程度入ったところで、鉄骨の上部から内部に1m程度入れたところになりますので、アームの先から3m下というところになります。具体的にはほぼ建屋の上部数メートル上ということですのでよろしいかと思えます。こちらの方はこれまで $10^{-6}$ というような今回の結果でございますけれども、以前測定したものが $10^{-4}$ 、それから1号機、4号機もその程度でございましたので、値としては低くなっております。ただ、この結果につきましては、風の問題ですとか具体的にどういった気象環境ですとか、ほかの号機でもどういったサンプリングがあるのかというようなことがございますので、少し今後はデータを積み重ねて評価していく必要があるのではないかと思っております。それから、通常ですとこちらに関しましてはND、検出限界未満というのが平常値でございます。

Q : 数値の問題なんですけれども、この濃度限度分の試料濃度の代数0.00というのは、これは1%ないということでしょうか。

A : (東電) はい、そうです。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

A : (保安院) 保安院でございますけれども、泊3号、大飯1号につきましては、緊急安全対策、あるいはシビアアクシデント、こういったものを優先させるために定期検査の最終段階であります総合負荷試験といいますか、最終的な試験が遅くなっているということで、その試験期間は未定ということで変更の申請がございました。そういったことは十分理解できるわけでございますけれども、そういった緊急安全対策あるいはシビアアクシデントも既に6月でほぼ終わっているはずですので、そういった状況にもありますので、保安

院から事業者に現在の状況を確認し、こういった定期検査という法定検査を受けないことは法令上の問題になる可能性もあるということでその検査を受けようなことを促しをしております。今、基本的には両事業者ともその準備をされているというふうに承知しております。それから、何か追加的なものがあるのかということですが、これはあくまでも定期検査の一環として行っておりますので、これ自体については特に追加的なものはないというふうに考えております。

Q：済みません、森山さんに追加で。そうしますと、緊急安全対策を優先させとありますけれども、3月中旬までに2つとも今の調整運転に入りまして、8月中旬ぐらいには一月程度の目安は立っているんですが、ちょっと私も頭の中がごちゃごちゃしているんですけれども、例えば緊急安全対策など、5月、6月頭とかに要請が出ていますが、つまり4月の段階では逆に追加実施のための安全対策が必要だったので、試験を受けるのが遅くなってしまうのはもうやむを得ない、こういう判断で今まで起動していたのかということでしょうか。

A：（保安院）御質問の趣旨は。

Q：つまり、4月の中旬ぐらいで通常の調整運転期間で一月程度は経過していると思うんですけれども、もうその段階では先の震災安全対策の方は優先だという、そういう見解だったのでしょうか。

A：（保安院）そういうことで安全対策、そのときはまだシビアアクシデントというのは追加的なものですからあれですけれども、緊急安全対策を優先するのでその延期をしたいという申請であったというふうに事業者から説明があったと聞いております。

Q：そうしますと、つまり6月中旬ぐらいまで3か月程度は要するのはやむを得ないという、保安院としてはそういう判断になったということでしょうか。

A：（保安院）結果的には緊急安全対策、それから追加的な対策もございまして、それはある程度やむを得ない面もあるだろうと思います。しかしながら、そういった対策を終了しているというふうに理解しておりますので、当然その必要な検査は受けていただく必要があるということでございます。

Q：済みません、最後まで 1 点。先ほど、最後の安全検査について、これ以上のことは普通に準備を受けるといってお話であったと理解しているんですけども、そうしますと、このような調整運転の長引くことがないようにというような口頭での指令ですとか通知ですとか、若しくは報告徴収ですとか、そういったものは考えていらっしゃらないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

A：（保安院）今のところは考えておりません。少なくともその事業者と調整を取らせていただいている中では検査の準備をされているということでございますので、そういったものが更に検査を受けられるような状況になれば別でございますけれども、今のところ追加的な注意とか指導ということは考えておりません。

Q：済みません、最後に追加に 1 点だけ。あと、今後のストレステスト、いわゆる安全評価にもかかってくる問題かと思うんですけども、今、停止中のものは 1 次評価を受けて再起動して調整運転に入って、調整運転のうちに 2 次評価を受けることもあると思うんですが、例えばそういった 2 次評価に入る準備があるので、ちょっとまた調整運転が長引いたとか、そういったことは余りないと思うんですけども、何かそういったことがないように改めてほかの原発に通知とかプラントに指導とか、そういったことをされる予定はありますか。

A：（保安院）今の御質問は 2 次評価があるので、その間は調整運転をしたいという。

Q：そちらの準備があるのでちょっとそちらの準備の方を優先させたいというような。

A：（保安院）それは全く別物だと思います。それはそもそもその運転中にしっかりとその評価をするというのはこのストレステストを参考にした安全評価、2 次評価になるわけでございますので、それとその定期検査とはまた別問題だと思っております。

Q：分かりました。ありがとうございました。

A：（東電）ちょっと、先ほどの質問を訂正させてください。私は前回の測定結

果が増えたというふうに申しあげましたけれども、前回の測定結果はセシウムで申しますと  $10^{-4}$  のレベルで、今回、 $10^{-5}$  か  $10^{-6}$  でございますので、1 桁から 2 桁減っているという状況でございます。それから、サンプリング点でございますけれども、今回は建屋の上部ではなくて建屋の中の鉄骨の方の約 1m ほど中に突っ込んだような形でサンプリングを行っております。

○司会

それでは、先ほど手を挙げていただいた、まずそちらの男性からお願いします。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、まず、東京電力の松本さんに。原子炉の温度なんですけれども、これは以前にも聞いたんですが、まだ冷温停止の定義が決まっていないということなので、何をどう下げるかというのは細かくは出ないと思うんですが、例えば現状を維持していくと、今、各温度を取っているところ、温度が分かる部分でいつごろどういうふうに下げるような目標にしているのか、下げられるようなものなのかというようなものは検討されていますでしょうか。水処理のシステムが安定には近づいていないという状況なんですけど、現状は先ほどのお話だと、格納容器の方の閉塞も難しいとすると、今の状況を続けるしかないと思うんですが、この状況で水を入れたとして、いつごろ、どのぐらいまで温度が下がるのかというのを教えてください。それから、保安院の森山さんに。まず、アレバの修理の、先ほど、現状入っているところが、線量が 100 から 150 に、前回より随分上がっているんですが、これスラッジがあるとすると、今後はどんどん線量が上がっていくと思うので、そうすると修理のたびにそういう線量が上がる場所に入らなければいけないという状況が出てくるようにも思うんですが、修理がなければいいんですけれども、その建屋の中の状況というのを保安院はどういうふうに評価されていますでしょうかというのと、あともう一つ。保安院の森山さんをお願いしたいんですが、クールベストの元請の配布状況を東電の方では確認していないということなんですけど、保安院の方では報告書等も徴収しているようにも思うので、その元請の方でどこの元請が幾つぐらいクールベストを持っていて、現状、今まで 29 人のうちどこの元請が、各社からそれぞれ熱中症がどのぐらい出ているのか、そういった細かい状況というのは保安院の方では把握していますでしょうかというのと、これから把握するようなことになるのでしょうかというのをお願いします。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきますけれども、現在の原子炉の注水は、いわゆる崩壊熱に従いまして圧力容器から漏れる量を勘案した形で注水を続けております。したがって、何をいつの時点でどうされるかというよりも、このままの状態をキープしているということになります。したがって、水処理システムの方の現状が安定し、注水量が増やせるということになりましたら注水量を増やしまして原子炉を冷却するということになります。

Q：分かりました。例えば今後、いずれにしても温度は下げていく方向にしないといけないと思うので、水を入れたらこのぐらい各部分の温度がこれぐらい下がるというようなシミュレーションというのはされていないのでしょうか。

A：（東電）シミュレーションというよりも、漏れる量以上に注水をして、損傷した原子炉燃料そのものを冠水してしまうと、比較的急激に温度は下がると思っております。

Q：でもそれは可能なんではないでしょうか。以前それをやろうとして、結局あの水位は増えなくて断念したように思うんですが。

A：（東電）水量を増やせないのは、建屋から漏れているからでございます、水処理システムの方が安定的に運転ができる。要は漏れてくる量を確実に処理できるということができましたら注水量を増やすことは可能ということになります。

Q：とはいえ、サリーが動くときつぐらいになるか分からないんですけれども、現状の水処理システムでも1時間当たり50tが上限だと思うんですが、例えばこの上限の部分の流れたら、1号機から3号機まで合わせて50なので、それぞれ15ぐらいだと思うんですけれどもそのぐらいの水を流すと、各部分がどのぐらい温度が下がるかというようなシミュレーションというのはされないのでしょうか。

A：（東電）逆に今の時点でする必要はないと思っております。今は増やそうと思っても増やせない状況でございますので、今後、水処理システムがきちんと動くようになって、タービン建屋の水位が3mを切り、比較的雨水や、豪雨等の不確定な要素を考えても環境への漏出する率が少ないというような判断に

になりましたら、注水量を増やして冷やすということになるかと思えます。

Q：済みません、そうすると、現状、工程表でステップ 1 を目標にしている安定的な冷却というからには温度が下がっていくことだと思うんですが、そうするとそのめどがまだ付いていないようにも思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

A：（東電）温度が下がっているかどうかではなくて、安定的な冷却でございますので、崩壊熱に見合う注水量がきちんと確保できていれば安定的な冷却は適正にできていると思っております。

Q：そうすると、温度を下げるのが目的ではなくて、今の温度を維持するのが目的ということですか。

A：（東電）安定的な冷却と言いますのは、きちんと水が注水できて、いわゆる炉心の損傷がこれ以上拡大しないですとか、水素が大量に発生しないという状況でございます、実際に温度を下げていくというのはステップ 2 の冷温停止ということになります。

Q：分かりました。済みません、森山さんお願いできますか。

A：（保安院）今、2 点ございまして、1 つは建屋の中の状況、被ばくの線量の状況という御質問だったと思えますが、この水処理システムの設置される際に、幾つか保安院として重視したことはございまして、それは当然、スラッジが地下に置かれるということで、まずは作業環境として 1 階部分にいろいろな設備が主にありますので、そういった作業環境は十分その被ばく上の問題がないかといったような点、それからベッセルの交換に当たって、どのような考えであるかと、一応 4mSv というような考えは一応ございましてけれども、そういった点を確認したことと、それからトラブルにつきましては、特に外部への漏えいというものを重視をして確認をいたしました。こういった原子力施設の場合に、特にこういう高濃度のものを扱う場合にはどんなトラブルかにもよりますけれども、放射性物質による線量が高くなるということは十分考えられるわけございまして、それに対して適切な計画、今、被ばくを下げる計画を作って作業をしていただくということになりますが、こういった点につきまして、保安院といたしましては、施設の信頼性ということをしかり高めていただく必要があるだろうと。これまで様々なトラブ

ルがございまして、初期トラブルでやむを得ない面はあるんですけれども、やはりシステムが大体見えてきたということもあり、本日は保安院の方からこの薬液注入で同じようなトラブルが発生していたこともあり、こういったトラブルを踏まえて再発防止を行って、本件に限らずトラブルの未然防止ということをしっかり検討して欲しいと。その際には被ばくにも十分注意してやっていただきたいという口頭での指導をしております。したがって、今度このトラブルの状況、あるいはその被ばくの状況も踏まえて未然防止、あるいは信頼性の向上という観点からも、保安院としてもしっかりと見ていきたいと思っております。それから、今度はクールベストの件でございますけれども、基本的には熱中症対策につきましては厚生労働省からの指導があるわけございまして、先日、確か6名ぐらい熱中症の方が出られたことがあります、保安院といたしましても厚生労働省の指導というものをしっかり踏まえて取り組んでいくという指導をできております。クールベストをどこの元請がどれくらい持っておられるかというところまでは把握しておりませんが、個別の熱中症のケースにつきましてはそういった対応をされていたのかどうかということはその都度、東京電力から聞いております。今のところ、個別の元請の方が何着クールベストを持っておられるかというところまでは調査する予定はございませんけれども、東京電力の方からは基本的には十分な量のそういうものは準備されているというふうに伺っております。もちろん、クールベストに限らず、作業の時間帯とかいろいろな、あるいは水分の補給とか、非常にきめ細かな対応が必要だと思いますので、そういったことを細かく厚生労働省からの指導にもございまして、そういうものをしっかりと持っていただきたいということを保安院からも指導をしているところでございます。

Q：分かりました。済みません、そのクールベストの関連なんですけど、東京電力の方で配布しているものについてはきちりその管理ができていようにも思うんですけれども、元請の方の管理というのが責任を持ってどこがやるのかと、先ほどの松本さんのお話だと、元請の方は元請の方で配布しているということなので、その辺はきちりその保安院の方で見ていく必要もあるのではないかなと思うんですが、これは保安院ではなくて、例えば厚労省が見ていたりするようなイメージというのは、森山さんの方ではあるんでしょうか。

A：（保安院）厚生労働省からの指導は、東京電力の社員の方に対する熱中症対策だというふうには理解しておりませんで、あくまでも作業員、ここで働か

れる方に対する熱中症対策だと思っておりますので、保安院といたしましては、まずは保安院が規制をしております東京電力において元請関連と申しますか、協力企業も含めてしっかり対応をしていただきたいというふうに思っております。

Q：分かりました。そうしましたら、ちょっとこれはお願いなのですが、元請の方でこういった種類のクールベスト、これは性能を含めてですが、どのぐらいの時間使えるものを配っているのか、そういったものを含めて、もし可能であれば保安院の方で確認していただければと思うのですが、お願いできますか。東京電力のものは細かく物が出ているんですけども、元請の方ではこういったものを出しているのかというのは、元請の方に聞いても、基本的にJヴィレッジに聞いたんですが、そういった福島作業に関しては外に公表しないことにしているということだったので、保安院の方で確認していただければと思います。

A：（保安院）どこまで確認できるか分かりませんが、検討してみたいと思います。

○司会

では、次の方。あと後ろの席でお二人いらっしゃると思いますけれども、どうぞ。

○NHK 横川

Q：NHKの横川です。初めに、東電の松本さんに確認したいんですけども、福島第一のサブドレンからの放射性物質の検出の資料で、これちょっと以前も一度お伺いしているので改めてお伺いしたいんですが、2枚めくって、2号機のサブドレンの放射能濃度のところで、セシウムが横にずっと行って、ヨウ素の方は恐らく半減期に合わせて減っていつているんですけども、ほかのサブドレン等見ると、やはり明らかに挙動は違うわけなんですけど、これをどのように評価といいますか、どういうふうに見ていらっしゃるのか、つまり、余り水の動きがないんじゃないかというふうにも見えるんですけども、その辺りはどう見ていらっしゃるかというのを教えてください。あと、園田さんにちょっとお伺いしたいんですけども、ストレステストについてなんですけど、先週、ストレステストの話が出て、安全委員会の方で1週間をめどに、いわゆる保安院の方から安全委員会の方に、こういった方式でやるのかとか、こういった内容、項目をやるのかという、その計画的なものを挙

げて欲しいというふうには出ているんですが、政府、政治の方として、いづろまでに保安院の方でそういう具体的なものを固めたものを安全委員会の方に提出して欲しいというふうにお考えでいらっしゃるのかを教えてください。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきますけれども、サブドレンの 2 号機分に関しましては、こういった状況が続いております。ほかの号機ですと、かなり雨水が流入した際に指示が跳ね上がるというようなことが何度か見られておりますけれども、2 号機に関しましては比較的安定的な動きをしております。御指摘のとおり、セシウムがほとんど横ばいで、ヨウ素 131 が半減期に従いまして減衰というような状況ではないかと思っております。したがって、ある程度 2 号機のサブドレンに関しましては動きがないか、若しくは流入の方がつり合っているというふうな感じではないかと思っております。いずれにいたしましても、中にたまっております高濃度の汚染水に比べて濃度が 4 桁から 5 桁小さいわけですので、汚染水の漏出はないというふうには判断いたしております。

A：（園田政務官）私から、ストレステストの件につきましてお答えを申し上げます。先ほどちょっと御質問で、政府としてというふうにおっしゃったと思うんですが、原子力安全委員会所管の立場でお答えしてよろしいのでしょうか。そうですね、そういう立場でお答えするんですね、分かりました。それで申し上げますと、今正しく保安院の中でその具体的な内容を詰めていただいているということでございます。したがって、いつまでにか時期を私どもから、こちらは受け取る立場でありますので、したがってこちらから命令する、あるいは指示する立場でもございませんので、そういった時期的なことを予断をもって申し上げるということにはできないというふうに思っております。ただし、安全という面でしっかりと安全面を配慮した、そういう具体的な国民の期待にお答えをしていただけるような形で出していただきたいというふうには思っております。

Q：分かりました。園田さんに追加で確認させてください。今のお話の中で、先週、原子力安全委員会の方から、もともと 1 週間くらいをめぐりに出して欲しいというものがあつたものですから、ここ数日、報道の方でそれを踏まえて、今週にも出るんじゃないのかというニュースが続いているわけなんですけれども、一方では、例えば専門家ですとか、現場の方にいろいろと話を聞きますと、そもそもこういった基準ですとか項目を 0 から作っていくという

のはそんな生半可にできるものではないという意見というか声も聞かれています。一方で、国民から見た場合にはどういうやり方でやるのか、どういうものになるのかというのは関心があるわけで、そこは急がなければいけないとは思っているんですが、急ぐべきなのか、それともしっかり、つまり中途半端なものを作るんじゃなくてしっかりとしたものを時間をかけて作ってもらった方がいいというふうにお考えなのか、そこら辺どのようにお考えでしょうけれども。

A：（園田政務官）要は、安全面を考慮して、より安全性の高いこのストレステストというか安全評価というものを今回導入しようというふうに申し上げたわけでございますので、当然ながら急いでというその時期というよりは、どちらかという安全という点を考慮した内容のものがつくられるものではないかというふうに私は思っております。

Q：そうすると、時間をかけてでもしっかり作って欲しいというお考えだということではよろしいでしょうか。

A：（園田政務官）時間をかけてというか、いずれにしてもどのような時間がかかるかは、それはもう保安院の中で検討いただいているわけでございますので、安全という観点を考慮して作っていただいているものだというふうに思っています。

A：（原安委）済みません、ちょっと安全委員会から補足しますけれども、先週6日の安全委員会後の記者会見で、班目委員長が1週間もあれば出していただけるのではないかとというようなことを申し上げましたけれども、会議の中では一切言っておりませんので、安全委員会としてはいつまでに持ってこないのだめだということは言っていないということです。それで、我々としては、時期よりも、やはりしっかりしたものを出してもらう、そちらの方がより重要だと思っております。

Q：分かりました。ありがとうございます。そして、今のお話を踏まえて森山さんに確認させていただきたいんですけれども、実務的にしっかりとしたものを作っていくことを前提とした場合、いつぐらいまでに保安院として安全委員会の方にどういったものをやるのか、その手法ですとか中身というものを提出したいというふうにお考えでしょうか。

A：（保安院）今朝の保安院の会見でも私も申し上げましたが、しっかりしたものと同時に、やはりスピード感を持ってやらなければいけないというふうに保安院は考えておられて、今、準備をしておりますけれども、こういうのが可能かどうかまだ確約できるわけではありませんが、今週中、明日ぐらいには、可能であれば準備を整えれば御説明できるようなふうにもっていきたいと思っておりますけれども、今、作業をしておりますので、そこは中途半端なままお持ちするのも、それはいけないことだと思っておりますので、いずれにしてもスピード感を持って、できれば明日ぐらいを目途に、可能であれば御説明できる準備ができないかということで、今、作業を急いでおります。

○司会

それでは、その後ろの男性の方、お願いします。

○ダウジョーンズ 大辺

Q：ダウジョーンズの大辺です。松本さんと、それから坪井さんに質問です。まず松本さんになんですが、海水の放射線濃度なんですけれども、ほぼ告示濃度をちょっと下回るぐらいで横ばいが続いているかと思うんですけれども、ほかの福島第一発電所の近辺の海水なんですけれども、これは確かに告示濃度のところは下回っているんですが、ほかの地点なんかを見てもっと低いところもあったりするので、そうするとこれは基本的にはもっと下がるべきものだというふうにお考えなのか。海流があるので拡散してもいいのかと思うんですけれども、横ばいが続いているというのは流出、流入がバランスしているというか、何か限定的な感じでプラントの方から漏れているものがあると考えた方がいいのかという点が1つです。それから、坪井さんになんですが、海水に比べて海底の方は放射能濃度の上昇する地点などがちょっと目立っているような感じがするんですけれども、海底というのはやはり放射能が拡散しなくて蓄積しやすかったりするか、そういったような特徴があるんでしょうか。それからあと関連して、魚に対する影響なんです、食物連鎖などを考えると年末ぐらいが目立った傾向が出てくるんじゃないかとか、そういうような話はよく聞くんなんですけれども、その点はどうお考えでしょうか。あと、最後に松本さんにもう一点なんです、ロードマップのステップ1と2の範囲では、基本的に循環注水で冷温停止を達成するということだと思うんですけれども、中長期的には格納容器を修復するというのが基本的な方針になるんでしょうか。つまり、原子炉建屋やタービン建屋の地下に水がいつもたまっているような状態ではなくて、中長期的には基本的にその格納容

器を直して、その中に水が保管されている状態にするということが長い目で見た方向性になるのでしょうか。以上です。お願いします。

A：（東電）まず、海水の状況でございますけれども、指示が出ておりますのは発電所に近いところの5、6号放水口の北側と南放水口付近でございますけれども、これは7月2日ですとかそれ以前のところは継続的に値が出ておりますので、棒線になっているように見えますけれども、ここ最近は既にもうNDということで指示上はあらわれていないような状況になっています。したがって、この近場の付近もなかなか海流の影響はなかったというふうに思いますけれども、次第に拡散が進んで、現時点ではNDにほぼ近づきつつあるのではないかとこのように思っております。したがって、以前から比べますと拡散の程度は遅かったものの、こちらに関しましても徐々に減少しているというふうに判断いたしております。それから、ロードマップでございますけれども、今のところは循環注水冷却ということで、建物の中にこぼれてきた水を浄化して注水するというラインでございますけれども将来的には損傷した燃料を冠水させるというような必要がございますので、そういった意味ではもう少し小さいループでの循環冷却というものは、使用済燃料プールのようなものは将来的には実行していきたいと思っておりますけれども、こちらはステップ2の中で少し具体的な検討を進めていきたいというふうに思っております。

A：（文科省）文部科学省でございますが、基本的には海水から海底の方に蓄積をするということだと思いますが、ただ今回の資料で言えば、例えば43ページなんかを見ていただくと、減る傾向にあるところもあるということなので、蓄積したものが更に海流に取られていくということもあろうかと思えます。ただ、本当にこれは各場所によって傾向が違っているので、なかなか一律な分析は難しいような状況かとは思いますが。あと、海産物への影響ということでは、これは水産庁の方で測っていただいておりますし、海藻の分析もやられていますし、あとヒラメのような、いわゆる海底に近いところの魚の分析なども行われているという状況ですので、人間への影響ということではそういった海産物のモニタリング結果をしっかりと注視していく必要があるんだろうと思っております。今のところ、最近、魚の方から限度を超える値は出ていないのではないかと思います。

Q：済みません、ではそれぞれ1つだけフォローアップでいいでしょうか。松本さんに1つなんですけど、小さいループとすると、そうすると基本的には冷

却というのは建屋の外で行うような感じで、必ずしも長期的に見ても格納容器を完全にもう一回密閉状態に戻すというのは、現状としては目標としてはちょっと考えにくいということになるのでしょうか。それが1つです。それから、坪井さんの方なんですけど、現状では魚から特に限度を超えるようなものは最近出ていないということなんですけど、よく食物連鎖の話なんかも出てくるんですけども、その食物連鎖のことを考えると、どれくらいの期間、注視していかなければいけない、モニタリングというのをしっかりやらなければいけないのかという点を教えてください。以上です。

A：(東電) 東京電力でございますが、格納容器をどれくらいリークタイトな状況まで戻すかどうかについては、今後の循環冷却の設計次第だと思っておりますので、少し今の時点では未定です。

A：(文科省) 食物連鎖の関係から言いますと、例えばこの海水とか海底土の中にある程度値が検出されている間はそれが連鎖していく可能性があると思いますので、ちょっといつまでかというのは直ちに申し上げられないと思います。やはり、最終的には取れた水産物の方の値がどれだけ検出限界以下で続くとか、そういうところもよく見ていく必要があるので、今の時点でちょっといつまでとかいう期間はなかなか申し上げにくいんじゃないかと思います。ちょっとまた水産庁の方で具体的知見があるかどうか確認してみたいと思います。

#### ○司会

それでは、先ほど手を挙げていただいた方は以上で終わりになりましたけれども、では最後です。よろしくお願ひします。

#### ○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりで。よろしくお願ひします。まず、文科省の坪井審議官に、冒頭で御報告いただいていたら申し訳ないんですけども、各大学に震災の原発事故関連の予算がどのような名目でどのくらいの金額が下りたか、以前お聞きしていた分の回答をいただけたらと思います。保安院の森山さんにお願ひします。ストレステストの関連なんですけれども、以前、シビアアクシデントの解析コードは、自国のものはなく、ほとんど日本は整備中、開発中ということで、ほぼアメリカのものを使うとお答えいただきましたが、今回のストレステストではどこの国のどのような解析コードを使うのでしょうか。もう一点。11日に枝野官房長官はEUを参考にしてストレステ

トを行うと。そして森山さんはアメリカの解析コードを使うとおっしゃって  
おりましたが、1970年から2000年までの30年間にマグニチュード5.0以上の  
地震は、ISCカタログと気象庁発刊の地震年報によりますと、イギリスは0  
回、フランスとドイツは2回、アメリカは322回、日本は3,954回とありま  
す。でもアメリカと日本は面積の関係がありますので、密度にすると1,000  
倍になります。そのような状態で他国のシビアアクシデント解析コードを使  
ってきちんとストレステストを解析できるものかどうか、見解をお聞かせく  
ださい。よろしくお願いします。

A：(文科省) 文部科学省でございます。昨日、御質問いただきました。実は、  
大学へのこういった震災関係の予算が何か1つの予算項目でまとまって出  
ているというわけではなくて、いろいろな形で出ているようなので、少し時間  
をいただいて検討させていただきたいと思えます。補助金というよりは、国  
立大学の場合、運営費交付金の中で対応されているものもあるようですし、  
以前こちらで御説明させていただいた科学技術戦略推進費を使って対応して  
いる部分も、それが結果的に大学の方に行く場合もあったりして、単純にす  
ぐまとまるという感じではないので、まとまりましたら御報告したいと思  
います。

Q：分かりました。よろしくお願いします。

A：(保安院) 保安院でございますけれども、保安院といたしましては、どこの  
国のコードであれ、実際にその安全評価を行うコードが実績があり信頼性が  
あればそれでいいと考えています。国産コードをどう開発するかは、それは  
原子力政策という、そちらの中で、あるいは民間事業者の中で考えていた  
くべきもので、保安院といたしましてはコードそのものの信頼性とか、そ  
ういうことが大事で、クロスチェックする場合もそういう観点から行って  
おります。それで、今回のストレステストとの関係でございますけれども、例  
えば耐震評価を行うようなことがあると思えますけれども、そういったものは、  
例えば建屋の揺れとか、こういうのは日本の中でも様々なコードがあると思  
いますし、シビアアクシデントを今回どこまで、シビアアクシデントのコー  
ドを使った評価というものを、その全体の中でどの程度の部類になるか分  
かりませんが、少なくとも耐震安全性の評価には、そのシビアアクシデ  
ントコードを使うことはありませんので、それはいろいろなケース・バイ・  
ケースで必要なコードを使っていくということになろうかと思えます。

Q：分かりました。EUのストレステストは、例えば2国間のダブルチェックをしますが、そのような形ではお考えなんですか。

A：（保安院）現在考えておりますストレステストを参考にした安全評価につきましては、まずは保安院が事業者の結果を確認し、そして安全委員会がその内容をまた更に妥当性確認されるということだと思っております。

Q：分かりました。シビアアクシデントの解析コードを世界でどこの国がどれくらい持っているかを調べておりましたときに、地震多発国で原子力発電所を持っている国がどのような解析コードを使っているか調べようと思ったんですけども、余り上手に調べられませんでした、もし森山さんが御存じでしたら、地震多発国で原子力発電所を使っている国を教えてください。

A：（保安院）地震多発国、例えばアメリカでも西海岸では地震が多いと思います。ただし、耐震の問題は、当然地震というものを想定して行いますので、地震が多発かどうかではなくて、そういった地震に対して十分な安全性が取れるかどうか、活断層の調査から始まって様々な評価を行いますけれども、そういう問題ではないかと思っております。

Q：分かりました。では、地震多発国で原子力発電所を持つ国はどのようなシビアアクシデントの解析コードを使っているか御存じでしたら教えてください。

A：（保安院）保安院としては承知しておりません。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○司会

それでは、以上で本日の質疑を終わりにさせていただきたいと思えます。東京電力より本日の作業状況についての説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、原子炉への注水の状況でございますが、本日17時現在、1号機は3.5 m<sup>3</sup>/h、2号機も3.5 m<sup>3</sup>/h、3号機は8.9 m<sup>3</sup>/hでの注水でございます。それから、格納容器の窒素ガスの封入でございますけれども、17時現在、1号機は格納

容器の圧力 143.1kPa、窒素総封入量は 6 万 5,200 m<sup>3</sup>となります。2 号機は、格納容器の圧力 15kPa で、窒素総封入は 5,000 m<sup>3</sup>となります。3 号機は、現在のところ、午後 8 時に窒素封入を開始する予定でございますが、開始等の実績につきましては 101 のプレスルームの方でお伝えしたいというふうに考えております。続きまして、使用済燃料プールの状況でございますけれども、2 号機は 17 時現在、水温が 39℃でございます、3 号機は、同じく 17 時現在、31.4℃ということになります。タービン建屋内の溜まり水の移送でございますけれども、2 号機、3 号機は、現在、プロセス主建屋の方への移送を継続いたしております。6 号機に関しましては、本日、移送を行っておりません。なお、仮設タンクからメガフロートに関しましては 10 時から 17 時の間、実施いたしております。各建屋の水位です。集中廃棄物処理建屋のプロセス主建屋でございますけれども、17 時現在、水位が 6,019 mmでございます。午前 7 時から比べますと 109 mmの上昇になります。雑固体廃棄物減容処理建屋の水位ですけれども、4,166 mmということで、午前 7 時と比べますと 7 mmの上昇となります。続きましてトレンチの水位です。17 時現在、1 号機はダウンスケール中、2 号機は 3,560 mm、3 号機は 3,727 mmで、午前 7 時と比べますとそれぞれ 12 mm、6 mmの低下です。タービン建屋の水位ですけれども、17 時現在、1 号機は 4,920 mmに変化はございません。2 号機は 3,566 mm、3 号機は 3,614 mm、4 号機は 3,631 mmで、それぞれ午前 7 時と比べますと 11 mm、7 mm、2 mmの低下です。1 号機原子炉建屋の地下 1 階の水位ですけれども、4,353mm で、午前 7 時と比べますと 13 mmの上昇になります。各作業の状況です。4 号機使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事ですけれども、本日、8 分の 6 番目のコンクリート打設の準備を行っております。リモートコントロールによりますがれきの撤去でございますが、本日は 3、4 号機タービン建屋海側道路のがれきの撤去を行いまして、コンテナ 2 個分の改修を行っております。累計コンテナ数で申し上げますと 406 個ということになります。それから、1 号機建屋カバーの設置工事でございますけれども、2 台目のクローラークレーンの組み立てを行っております。それから、1、4 号機の取水口の南側の鋼管矢板工事でございますけれども、本日はまだ掃海作業が途中でございまして、まだ北側のシルトフェンスの開閉は行っておりません。明日、作業船が出入りする予定でございますので、その際に開閉を予定いたしております。それから、モニタリングテストの清掃関係ですけれども、本日は第二原子力発電所のナンバー4 の清掃を行っております。明日はナンバー5 の清掃を行う予定でございます。それから、水処理システムの状況でございます。先ほど申し上げたとおり、本日 12 時 7 分に漏えい箇所の修理が終わっております。水処理装置のリークテストが終わりましたら運転を再開する予定でございます。こ

ちらも再開いたしましたら皆さまの方に御連絡させていただきたいと思っております。処理量の累積量も数字の変更等はございません。なお、本日はベッセル3塔の交換を行っております。東京電力からは以上でございます。

○司会

以上で、本日の会見を終わりにさせていただきたいと思っております。次回でございますが、明日15日の同じく16時半からを予定しているところでございます。本日はありがとうございました。